

京労基発 0323 第 2 号
令和 3 年 3 月 23 日

関 係 各 位

京都労働局労働基準部長



リーフレット「はしごを使う前に／脚立を使う前に」を活用した
墜落・転落災害防止対策の徹底について

平素より安全衛生行政の推進に当たり、御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、はしご等からの墜落・転落による死傷災害は、墜落・転落災害による災害全体の 2 割を占め、建設業においては墜落・転落災害の約 3 割に上っています。また、建設業だけではなく、商業、製造業などの職場においても数多く発生しています。はしご等からの墜落・転落は骨折等の重篤な災害や、長期の療養を要する災害につながりやすく、より一層の対策の促進を図ることが重要です。

そのため、厚生労働省では、標記のリーフレットを作成いたしました。このリーフレットは、片面ごとに「はしご」と「脚立」の作業前点検のチェックリストとなっており、職場の自主点検や作業開始前に使用いただけるようになっています。

また、平成 29 年 3 月にも、パンフレット「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！」を作成しており、今般作成したリーフレットと合わせて、下記 1 のとおり厚生労働省ホームページに掲載しています。

貴団体におかれましては、下記 2 の文例をご参考に、これらのリーフレット等のホームページへの掲載や会報の送付、メールマガジンの配信等により周知を行っていただき、はしごや脚立からの墜落・転落災害防止対策の推進が図られますよう、ご協力をお願い申し上げます。

記

1 厚生労働省ホームページ掲載箇所

[ホーム](#) > [政策について](#) > [分野別の政策一覧](#) > [雇用・労働](#) > [労働基準](#) > [安全・衛生](#) > [安全衛生関係リーフレット等一覧](#) > [安全](#)
「はしごを使う前に／脚立を使う前に」（令和 3 年 3 月）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000746780.pdf>

「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！」(平成 29 年 3 月)

<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/170322-1.pdf>

2 ホームページ掲載文例

～はしごや脚立からの墜落・転落災害を発生させないために～

このリーフレットは、「はしご」または「脚立」の作業前点検のチェックリストとして活用できるようになっています。対象作業を始める前に、このチェックリストを使って作業現場の点検を実施してください。

担当部署	健康安全課
担当者	安全専門官 河野
連絡先	075-241-3216
送付方法	郵送